

農業経営多角化支援事業（県単）

農業者が経営多角化による所得向上を図るため、農業者や商工業者等と連携する経営多角化の取組について、必要となる加工機械施設等の整備を県と市町村が連携して支援します。

事業予算：8,000千円（県費）（令和8年度）

実施主体：六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けている又は農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）実施要領で定める経営改善戦略を作成した認定農業者及び認定農業者を含む団体等

補助対象：加工・流通・販売等について新たな取組及び販売拡大を行う場合に必要となる機械・施設等の整備に要する経費

補助率：1/3以内

ただし、市町村が1/6以上を補助する場合に限る。（合計1/2の補助）

補助上限：3,000千円

採択要件：①農業者、農地所有適格法人及び農業者が組織する団体等であること。

②交付決定の時点で有効な六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けていること。もしくは、農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）実施要領^{※1}で定める経営改善戦略を作成していること。

③経営改善計画の認定を受けていること（認定農業者）。

※1 実施要領別記2-2第1の3に定める経営改善戦略のうち、千葉県地域資源活用・地域連携サポートセンターの支援を受けて作成したものに限る

主な実績：もち（製造機、自動カッター、シール機等）、揚げ煎餅（乾燥庫、フライヤー等）、トマトジャム・ゼリー（ミキサー、冷凍庫、シンク等）、キムチ（カップシール機、食品注入機、冷蔵庫付きテーブル等）

○問合せ先

最寄りの各農業事務所 企画振興課 もしくは、
千葉県 農林水産部 農地・農村振興課（アグリビジネス支援班）
043-223-2963